

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4773500030		
法人名	社会福祉法人 憲章会		
事業所名	東雲の丘指定認知症対応型共同生活介護事業所(1号館)		
所在地	南城市大里字大城1392番地		
自己評価作成日	令和2年11月13日	評価結果市町村受理日	令和3年3月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;Jig_yosvoCd=4773500030-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;Jig_yosvoCd=4773500030-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 沖縄タイム・エージェント		
所在地	沖縄県那覇市上之屋1-18-15 アイワテラス2階		
訪問調査日	令和2年	12月	12日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

個人を尊重し「入居者一人ひとりに合った個別ケア」を目標とし柔軟に対応しています。一人ひとりの生活リズム、趣味活動(音楽・陶芸・くもん学習療法)を生かし、その人らしく毎日を過ごしていただけるよう日常生活支援に取り組んでいます。併設の特養看護師と医療情報を共有し健康管理に努めている。法人全体で事業所をバックアップし連携している。また、隣接する他ユニット、グループホーム2号館、小規模多機能の地域密着型事業所と密接に連携している。保育園の立地環境を活かし園児と入居者の日常的な交流がある。職員は、家族が気兼ねなく意見や要望を言える良好な関係づくりに努め、職員が自由に意見を述べ話し合っ物事を決める環境づくりに努めている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

医療法人が母体となり、介護保険制度開始時に創設された歴史の長い事業所である。広大な法人敷地内の緑豊かな環境に立地している。地域に根付いた法人のバックアップ体制が整備されている。敷地内には、コミュニティーセンターが設置され、地域住民が活用している。保育園も運営しており、保育園児との交流、地域住民との交流に寄与している。今年度は、コロナ禍の影響により、交流に制限はあったが、家族との交流、地域との交流についてできる範囲内で工夫して継続的な関わりを支援している。理念の定着のために、出退勤時に使用するタイムカード機の近くに掲示し、職員の意識付けに寄与している。又、一人ひとりの思いや意向に沿ったケアの実践に配慮している。居室には、できるだけ自宅で使用していた家具等を持参してもらったり、市販の教材を活用したり、お風呂のセットを個人別に用意する等、日々の支援を工夫している。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員は、各自出勤時に目を通すことを心がけ、月1回の職員ミーティングで唱和し共有している。	職員が出退時に使用するタイムカード機の近くに理念を掲示し、出勤時の意識付けを行っている。職員は、理念の前で立ち止まり、確認することで、毎日のケアの振り返りを行い、全体の共有に繋がっている。開設時の理念から、わかりやすく、覚えやすい理念を目標に5年前に職員参加で作成した。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入しており、地域の一員であるという意識を常に持ち、地域の伝統行事やイベントに参加している。市内の他のグループホームとの交流や隣接する保育園児との交流がある。新型コロナウイルス感染予防により実施できなかった。	母体となる法人の取り組みにより、地域との交流が根付いている。法人の敷地内には、コミュニティーセンターを設けており、カフェや勉強会の開催等、地域へ開放している。地域の自治会に加入し、地域行事へ参加している。市の行事である「介護の日」記念イベントの「ゆいまーるフェスタ」に参加、協力を行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の中で、認知症の方に対する理解や支援の方法を地域の人々に向けて活かしている。ホームでの行事、介護実習生受け入れを通して地域に当グループホームの認知症に対する知識・技術を還元している。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者状況や活動状況、ヒヤリハット(事故報告書)、身体拘束廃止の取り組み等を報告しそれぞれの立場から意見やアドバイスを聞きサービスの向上を目指し活かしている。	法人内の2か所のグループホーム合同で、2か月に1回開催している。各構成員が出席し、事故報告等を含め、事業報告が行われている。令和2年3月以降コロナ防止対策のため、構成員、関係者への文書報告、郵送による意見聴取と工夫した取り組みを行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市とは必要時連絡を常に取りあい、地域包括支援センターとは運営推進会議、新規入所者依頼、認定調査等日頃から連携を密にしている。	南城市役所が近隣に移転した。市役所内に地域包括支援センター、社会福祉協議会があり、連携が取りやすい環境になっている。利用者の介護認定更新時に利用者と一緒に訪問していて、利用者も交えた顔の見える関係性を構築している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	契約時に身体拘束をしない旨を伝えている。他ユニット(グループホーム2号館)、併設の小規模多機能、事務所と連携し、できる限り本人様が自由に行動できる空間をつくっている。「身体拘束廃止」の法人内での研修があり積極的に参加している。	法人内の「身体拘束廃止」研修に参加した職員は、研修についての復命書を作成し、参加できなかった職員に対し、回覧することにより、情報の共有を図っている。研修参加については、職員のローテーションを組んで、偏りがないように配慮している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員ミーティング等で、スピーチロックや虐待にあたる行為がないか確認している。「高齢者虐待防止」の法人内での研修があり積極的に参加している。	法人内研修「権利擁護について」に2名が参加した。参加後、事業所内で報告を行い、情報共有を行っている。利用者への言葉かけについて職員同士でフィードバックを行っている。利用者からの要望に対し、「ちょっと待って」の発言を「1分後にお願ひします」と言い換える等の取り組みを実践している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	「権利擁護・成年後見人について」の法人内研修があ積極的に参加している。また、地域包括支援センターの方から学んだりしている		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に、契約者と共に文書を読み、その際は噛み砕きながら説明している。介護保険等での変更があれば説明をし、その都度サインを得ている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は、家族が気兼ねなく意見や要望を言える良好な関係づくりに努めている。面会時や家族との意見交換会、運営推進会議等で要望や意見等を聞き話し合っている。投書箱も設置している。	市販の高齢者向け教材について、職員が実践者資格を取得した。実施に当たって、対象となる利用者、家族に内容・教材費等について説明し、納得したうえで導入している。現在1名の利用者が使用している。興味を持って取り組んでいる。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、毎月、法人全体の介護サポート会議に参加し、職員ミーティングを開催し職員から直接意見が聞けるようにしている。また、代表者が定期的に事業所を訪問し、職員の声・意見を聞きグループホームの運営、職員の待遇改善を行っている。	母体となる法人のバックアップ体制が整備されている。コロナ禍の影響により、外出・面会が制限されている利用者の支援のため、沖縄芝居の収録されたDVDを収集し活用している。浴室の入り口が狭い点について、職員から改修の意見があり、法人へ要望し、間口を広くする改修に繋げた。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人の知識や能力を給与に反映できるようにしている。資格習得の為に各々にあった勉強会などに参加し向上心を持って働けるようになっている。また、法人によるカルチャーレストランにパソコン教室があり受講する職員へ経費負担軽減を図っている。	介護職員処遇改善手当が反映され、手当が充実している。正規職員の条件が、介護福祉士の有資格者となっているため、法人内で資格取得に向けた、研修会・勉強会が実施され環境を整備している。管理者は、対象者が勉強会に参加しやすい勤務体制に配慮し、支援体制を構築している。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内での園内研修は数回に分けて行われている。全職員が受講できるように勤務表へ反映させている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所の地域密着運営推進会議や、沖縄県グループホーム連絡会議に参加し交流を通して質の向上につなげている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所申し込み相談があった場合には、施設を見学していただき、相談しやすい雰囲気であることを知ってもらい、本人様の状態を確認するために実態調査を行い職員と確認しあっている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	今現在の状況を聞き取りし、何に困っているかを把握する。また、思いを聞き相談しやすい雰囲気づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	早急な対応が必要な相談者によっては法人全体の連携体制があり、他事業所の紹介、その後の確認等を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事の準備や下膳、テーブル拭き等、ひとり一人の身体能力に合わせてコミュニケーションを図り、生活リズムに寄り添って信頼関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月1回、バイタル、食事量が確認できるように報告書を送付して近況報告を行っている。普段と様子が変わった場合は家族へ電話連絡を行い面会や受診等の協力体制がある。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族との関係が途切れないように支援するとともに、その人の人生、地域、職業などを話題にしたリコミュニケーションを図りながら関係の継続ができるように努めている。	コロナ感染防止対策に基づいて、家族との面会方法について工夫している。家族の状況に応じ、電話、オンライン、窓越しの面会等、関係継続に配慮している。少数人数での職員とのドライブを随時行っており、その際に利用者の出身地や関係先等を訪問している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事、おやつ時はリビングで過ごす方が多く、お互いにテレビの話題や、出身地域の話など雑談等でコミュニケーションをとっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設への入所等の契約終了時も「何かあれば相談してください」と相手施設や家族様へ伝えていく。入院加療のため一時退所された方の病院面会もしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で常に気づきを大切に、一人ひとりの生活の様子や暮らし方について、希望や意向を生活リズムシートに反映し把握するよう努めている。意思表示の困難の方には、家族からの希望、意向を確認し、本人へ声掛けし表情等でみ取り支援に繋げている。	職員の日常的な関わりや、家族からの聞き取りから、利用者一人ひとりの思いや意向を把握している。チャレンジ精神・好奇心の強い利用者に対しての高齢者向け学習教材の導入、グッピーのエサ係、料理の手伝い等、具体的な支援に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の事前訪問等で生活歴の情報収集を行い、入所後の生活の中でも暮らしてきた生活環境の把握に努めている。また、家族から情報収集にも努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人ひとりの生活リズムを把握し、できること、できない事を職員同士で共有し、安心して生活を送ってもらうように努めている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人様、家族様の要望や職員からの報告など、日々の記録を確認しながら目標を立てるようにしている。日頃のケアに関することやアイデアを申し送り帳を用いて職員間で情報共有している。状態に変化があれば随時話し合いを行っている。	日常的な職員との会話、日々の記録を参考にし、定期的なモニタリングを実施している。利用者の変化や要望を介護計画に反映させている。ケア計画作成時には、職員、家族との話し合いを実施し、目標に反映させている。職員は、日々の支援について目標に沿った記録を行い、情報共有に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者の変化や職員の気づきを記録し、情報を共有するようにしている。勤務始動前には入居者の状態を把握するようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	福祉車両の貸し出しや通院時送迎の対応、受診の対応、家族の宿泊希望時の対応等柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	併設の特養施設へ趣味活動参加や地域交流会への参加。地域のスーパーや市内の名所へドライブ、買い物、外出支援を行っている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に確認を行い継続的なかかりつけ医と協力体制をとっている。また、訪問診療も利用しており、入居者・家族の希望により適切な医療が配慮している。	家族の付き添いで3カ月に1回程度かかりつけ医に受診をしている。受診時に事業所での様子を書面で情報提供をしている。利用者の症状に合わせ認知症専門医、内科専門医に受診している。インフルエンザ予防接種は利用者家族の同意を確認の上、法人の医師が行っている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設特養の看護師と入居時の情報を共有しアドバイスをもらっている。また、家族様へ、入居者の状態などを報告し相談しながら受診等を検討している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病院面会を行い容態を確認しながら家族様、看護師、病院、相談員と共に話し合い長期入院にならないように体制づくりしている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や看取りについての勉強会を法人全体で行っている。入所後の面会時等には段階を踏んで、今後の意向については随時確認している。	家族が事業所での看取りを希望する場合は事業所での看取りに対応できる。重症化した場合、法人看護師の支援がある。職員は法人の研修を受講している。喀痰吸引の研修を受講済みの職員がいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	園内研修、新規職員研修で訓練を行っている。事故発生時、特に夜間帯は他ユニット、併設の小規模多機能型施設職員との連携で対応するようにしている。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の昼夜を想定した災害避難訓練を実施している。他ユニット、併設事業所と合同で訓練を行い協力体制が整っている。昼を想定した火災訓練は、運営推進会議の中に組み入れて、構成員メンバーも加わり実施している。新型コロナウイルス感染予防の為、運営推進会議構成員メンバーの参加は見送った。	昼夜それぞれを想定した避難訓練を年2回行っている。事業所は地区の集落から離れた山頂にあるが、法人の各事業所が複数あるため、昼夜ともに他事業所へ応援を要請することができる。	



自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄への声掛けは耳元でさりげなく行い、汚物処理は新聞紙、ビニール袋に閉じてトートバッグに入れて悟れない工夫をしている。居室への訪室時はノックをして入室を心がけている。	個人情報の保護について事業所の指針を事業所内に掲示している。運営推進会議の議事録の報告事項に実名ではなくイニシャルで表記することを厳守している。利用者が笑顔で過ごせるよう日常での言葉かけには注意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の嗜好や入浴、着替えの衣服選び等、日常的に意思決定できるような声掛けを心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間、食事時間など個々のリズムに合わせてながら対応している。外出支援も要望、体調に合わせてながら支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	職員は入居者の好みを把握し季節感にあった衣服選びができるように確認しながら支援している。理美容室の利用も行っている。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝、夕食はグループホームで調理しているので葉野菜のつくろい物やテーブル拭き、下膳、お膳拭きなどを手伝ってもらっている。献立メニューの他に本人の要望で嗜好品を加えたりしている。特別食(腎臓病、糖尿病)にも対応している。	食材は法人より提供されている。管理栄養士が作成のメニューに沿い、利用者の状態に合わせて食事形態を調整している。朝食、夕食は事業所で調理し、昼食はおかずは法人で調理のもの、ご飯と汁物は事業所で調理している。利用者はそれぞれ出来ることで食事の支度や片付けに参加している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	マイコップやマイ食器等で食べる量や水分量がわかるようにしている。水分摂取促しが必要な方は、黒糖湯などの工夫で水分摂取確保に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の洗浄の声掛けを行っている。自力洗浄、一部介助など見極めながら声かけ促しをしている。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を確認しながら個々の排泄リズムに沿って声かけやトイレ誘導を行っている。オムツ使用の方は夜間帯の睡眠を妨げないようにパットの種類を考慮している。ポータブルを廃止しトイレでの排泄支援に取り組んでいる。	24時間生活リズムサポートリストを利用者ごとに作成し、個々の排泄タイミングを職員が共有している。昼間は全員トイレで排泄をしている。夜間はトイレを利用する利用者と睡眠を重視しオムツ利用やパットを使用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取が少ない方には黒糖湯など甘みを付け多めにとれるように工夫している。食物繊維や主食を好みに合わせて芋等に替えて提供している。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本週3回としているが、毎日入浴、時間帯の調整に応じて対応している。一人ひとりに合った入浴支援の方法を確認して対応している。	利用者は全員がそれぞれシャンプーなど入浴に必要なセットを使用している。入浴支援は利用者の意向に沿い、同性介助とし、個々の状態により見守り、半介助、全介助で支援を行っている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	これまでの生活習慣、就寝時間、照明等を考慮して安眠に繋げるように支援している。		
47	(20)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ひとり一人の疾患名やどのような症状に留意すべきか薬事情報を確認している。与薬時は、名前の確認と朝、昼、夕、の確認を行い誤薬がないように努めている。服薬チェックは毎回している。服薬介助した職員が必ずチェックしている。	法人の薬庫に保管し、毎日、当日分を受け取りに行く。処方時に一包化を医師に依頼している。職員2人で利用者ごとの薬を確認している。薬の飲み込みは喉の動き(ゴックン)や開口してもらい確認している。薬の情報は事業所内で職員が確認出来るようファイルしてある。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみや野菜のつくろいなど個々の持っている能力に合わせて役割分担を行っている。		
49	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常会話の中で要望があれば近隣のドライブや散歩などを行っている。併設の特養施設にある売店へ買い物に出かけたり、季節の衣服の買い物、誕生日記念に外出する機会を設けるようにしている。市役所に事業所の用事で入居者と一緒に出かけることもある。	近接の法人施設内にある売店への買い物や自動販売機での飲料購入に出かけている。希望者は法人内の美容室、理容室を利用している。市役所への申請やコンビニへ車で出かけることもある。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いを持っている入居者には売店など自ら支払ってもらうようにしている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人自ら電話で話したい要望があれば施設の電話が利用できるように支援している。また、直通の電話番号を家族へ伝えているので何時でも取り次ぎができるようにしている。		
52	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは観葉植物やグッピーのミニ水槽、季節に合わせた飾りつけをしている。また、温度・湿度・明暗・換気・消毒等に配慮している。	リビングは、植物が多く飾られている。水槽にはグッピーが飼われており、利用者がえさ係となって管理している。ダイニングテーブル以外の腰かけるスペースで洗濯物をたたむ作業を行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングは、ソファ等を利用しつろぎのスペースの空間を作っており、好きな場所で落ち着くことができるよう配慮している。隣接するグループホーム2号館・併設の小規模多機能への訪問も自由にし、地域密着型事業所の交流も行っている。		
54	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には家で使い慣れた家具を持ち込むように本人様や家族様に説明をしている。本人様の希望に沿った空間を作り上げている。また、状態・状況に応じて、レイアウトを変更する際は本人様、家族様と相談している。	利用者は事業所備え付けのベッド、たんす以外に、自宅で使用していた物を持ち込んでいる。冷蔵庫、ドレッサー、ソファ、クッション、テレビ、三味線など愛用品を居室に揃えている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	お風呂やトイレの表示はわかりやすく入居者目線で表示している。。		

## 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1		コロナ禍により、地域行事への参加や買い物、近所への外出も自粛を強いられている。新しい生活様式の中において、いかに地域とのつながりを持ち続けるかが課題となっている。	新しい生活様式の中、感染対策を行いながら人との交流を図ることができる。	入居者様の意向を確認、希望に沿う支援について、民生委員や区長などにお声かけし、どういう形で交流できるかを検討する。	6ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。